



## 宮城県美里町奨励金制度のご案内

## 企業立地促進法関係

対象業種	<p style="text-align: center;"><b>みやぎ北部地域ものづくり産業集積形成基本計画関連</b> 【日本標準産業分類上の業種名／中分類符号及び業種名】</p> <p>◆自動車関連産業 11 繊維工業／ 15 印刷・同関連業／ 16 化学工業（161 化学肥料製造業、1624 塩製造業、165 医薬品製造業、1692 農薬製造業を除く。）／ 18 プラスチック製品製造業／ 19 ゴム製品製造業／ 21 窯業・土石製品製造業／ 22 鉄鋼業／ 23 非鉄金属製造業／ 24 金属製品製造業／ 25 はん用機械器具製造業／ 26 生産用機械器具製造業／ 27 業務用機械器具製造業（274 医療用機械器具・医療用品製造業、276 武器製造業を除く。）／ 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業／ 29 電気機械器具製造業（2961X 線装置製造業、2962 医療用電子応用装置製造業、2973 医療用計測器製造業を除く。）／ 30 情報通信機械器具製造業／ 31 輸送用機械器具製造業（312 鉄道車両・同部分品製造業、313 船舶製造・修理業、船用機関製造業、314 航空機・同附属品製造業を除く。）／ 32 その他の製造業（323 時計・同部品製造業に限る。）／ 39 情報サービス業／ 44 道路貨物運送業／ 71 学術・開発研究機関（上記に掲げる中分類業種に関するものに限る。）</p> <p>◆高度電子機械産業、医療・健康関連産業、クリーンエネルギー関連産業、航空宇宙関連産業及び船舶関連産業については、お問い合わせください。</p>
	<p style="text-align: center;"><b>宮城県北部地域食品関連産業等活性化基本計画関連</b> 【日本標準産業分類上の業種名／中分類符号及び業種名】</p> <p>◆食品製造業関連産業及び木材関連産業 09 食料品製造業／ 10 飲料・たばこ・飼料製造業（102 酒類製造業を含む、105 たばこ製造業は除く。）／ 12 木材・木製品製造業／ 13 家具・装備品製造業／ 14 パルプ・紙・紙加工品製造業／ 15 印刷・同関連業／ 16 化学工業（165 医薬品製造業に限る。）／ 18 プラスチック製品製造業／ 26 生産用機械器具製造業／ 44 道路貨物運送業／ 47 倉庫業／ 48 運輸に附帯するサービス（484 こん包業に限る。）／ 52 飲食料品卸売業</p>
対象設備	土地、建物及び附属設備並びに構築物
取得要件	対象設備に対する投下固定資産額（農林水産関連産業は5千万円）が2億円超
対象税目	対象設備に対する固定資産税（土地・家屋・償却資産）
免除期間	3年間
根拠法令等	美里町企業立地促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例（平成20年条例第8号）